

吉見町地域防災計画



令和4年3月

吉見町防災会議

目 次

第 1 編	総 則	1-1
第 1 節	計画の策定	1-1
第 1 節	計画の概要	1-1
1	計画の目的	1-1
2	計画の位置づけ	1-1
3	計画の構成	1-1
4	計画の運用等	1-3
第 2 節	吉見町総合振興計画との関係	1-5
1	吉見町総合振興計画の概要	1-5
2	吉見町総合振興計画における防災施策の体系	1-5
第 2 節	防災関係機関の役割分担	1-6
第 1 節	地域防災組織	1-6
1	吉見町の地域防災組織	1-6
2	吉見町防災会議	1-6
第 2 節	防災関係機関の業務の大綱	1-7
1	町	1-7
2	消防機関	1-8
3	県及び県の機関	1-8
4	指定地方行政機関	1-9
5	自衛隊	1-12
6	指定公共機関及び指定地方公共機関	1-12
7	公共的団体その他防災上重要な施設の管理者の役割	1-13
第 3 節	町民、自主防災組織、事業所等の役割	1-15
第 1 節	町民の果たす役割（自助）	1-15
1	平常時に実施する事項	1-15
2	災害発生時に実施すべき事項	1-16
第 2 節	自主防災組織の果たす役割（共助）	1-17
1	平常時に実施する事項	1-17
2	災害発生時に実施すべき事項	1-17
第 3 節	事業所等の果たす役割	1-18
1	平常時に実施する事項	1-18
2	災害発生時に実施すべき事項	1-20
第 4 節	吉見町の防災環境	1-21
第 1 節	災害履歴	1-21
1	地震災害	1-21
2	水害	1-23
3	土砂災害	1-24
4	雪害・ひょう害	1-24
5	竜巻被害	1-25
6	広域放射能汚染	1-25
第 2 節	自然環境の特性	1-26

1	地形・地質	1-26
2	活断層	1-27
3	河川	1-28
4	気象	1-28
第3	社会環境の特性	1-30
1	人口	1-30
2	建物	1-33
3	道路交通	1-35
4	土地利用	1-36
第5節	計画の前提条件及び基本方針	1-38
第1	地震被害想定	1-38
1	想定地震	1-38
2	想定結果	1-39
第2	水害想定	1-40
1	対象河川	1-40
2	洪水浸水想定区域	1-41
第3	吉見町における防災の方針	1-45
1	地震災害	1-45
2	水害	1-48

第 2 編 災害予防計画 2-1

第 1 章 町の防災力の強化	2-1
第 1 節 活動体制の強化	2-1
第 1 初動体制の整備	2-1
1 初動配備体制の整備	2-1
2 執務環境の整備	2-2
3 応援機関の受入体制の整備	2-2
4 電源、非常用通信手段等の確保	2-4
5 災害活動のための人材確保	2-4
第 2 防災協定の充実	2-5
1 自治体との相互応援協定の充実	2-5
2 民間事業者・団体との応援協定の充実	2-5
第 3 職員の防災力の向上	2-6
1 職員の防災教育	2-6
2 職員の家庭における安全対策の徹底	2-6
3 防災活動マニュアルの整備	2-7
第 2 節 緊急対応活動のための準備	2-10
第 1 災害情報の収集・分析・加工・共有・伝達体制の整備	2-10
1 災害情報の共有・伝達体制の整備	2-10
2 被害情報の早期収集体制の整備	2-12
3 通信施設の整備	2-12
4 情報の分析・加工体制の整備	2-14
第 2 消防活動体制の整備	2-15
1 消防力・消防水利の強化	2-15
2 初期消火体制等の強化	2-16
3 消防救急無線の強化	2-17
第 3 救出救助、救急体制の整備	2-18
1 活動体制の整備	2-18
2 救出用資機材の整備	2-18
3 応急手当法の普及啓発	2-18
4 トリアージの習熟	2-18
第 4 医療救護体制の整備	2-20
1 防災医療システムの整備	2-20
2 初動医療体制の整備	2-21
3 後方医療体制の整備	2-23
4 要配慮者に対する医療対策	2-23
5 医薬品等の確保	2-24
第 5 避難活動体制の整備	2-25
1 避難所等の指定	2-25
2 避難所の安全確保	2-28
3 福祉避難所の設置	2-29
4 避難誘導體制の整備	2-29

5	避難所の管理運営体制の整備	2-30
6	広域避難者の受入体制の整備	2-31
7	風水害に対する避難体制の整備	2-32
第6	緊急輸送道路の整備	2-34
1	緊急輸送道路の指定	2-34
2	緊急輸送道路の啓開・復旧体制の充実	2-35
3	通行止め標識等の備え	2-36
第7	緊急輸送体制の整備	2-37
1	輸送車両の増強	2-37
2	調達体制の整備	2-37
3	緊急通行車両の事前届出の推進	2-38
4	その他の輸送手段の確保	2-38
5	輸送施設・拠点の確保等	2-38
第8	帰宅困難者の安全確保体制の整備	2-39
1	帰宅困難者対策の普及啓発	2-39
2	一時滞在施設の確保	2-40
3	企業等における対策	2-40
4	学校等における対策	2-40
5	帰宅支援施設の充実	2-40
第9	業務継続体制の整備	2-42
1	業務継続計画（BCP）の策定	2-42
2	業務継続に必要な文書等の保存	2-43
第3節	生活維持活動のための準備	2-44
第1	広報活動体制の整備	2-44
1	防災行政無線の使用の習熟	2-44
2	住民への注意の呼びかけマニュアルの作成	2-44
3	災害時広報紙の予定稿の作成	2-44
4	報道機関への広報体制の整備	2-45
5	避難所における広報体制の整備	2-45
第2	給水体制の整備	2-46
1	行政備蓄の推進	2-46
2	個人備蓄の徹底	2-47
3	井戸の活用	2-47
第3	食料・生活関連物資供給体制の整備	2-48
1	食料供給体制の整備	2-48
2	生活必需品供給体制の整備	2-50
3	防災用資機材の備蓄	2-51
4	石油類燃料の調達・確保	2-52
5	物資調達・輸送に関する訓練の実施	2-52
第4	遺体の処理、埋・火葬の体制整備	2-53
1	民間事業者との協定締結	2-53
2	遺体安置所の選定	2-53
3	遺体の処理・埋葬マニュアルの作成	2-53

第5	廃棄物の収集・処理体制の整備	2-54
1	ごみ処理体制の整備	2-54
2	し尿処理体制の整備	2-56
第6	防疫・保健衛生体制の整備	2-57
1	防疫・保健衛生体制の確立	2-57
2	防疫薬品等の調達計画の確立	2-57
3	感染症患者に対する医療提供体制の確立	2-57
4	動物の災害対策に関する飼い主への普及啓発	2-57
第7	住宅対策の体制整備	2-59
1	建設業者との協定締結	2-59
2	応急仮設住宅建設予定地の選定	2-59
3	民間賃貸住宅等のあっせん借上げ体制の整備	2-60
第8	文教に係る事前対策	2-61
1	町の事前対策	2-61
2	学校等の事前対策	2-61
第4節	調査研究	2-62
第1	防災アセスメント等に関する調査研究	2-62
1	防災アセスメント調査の実施	2-62
2	地区別防災カルテの作成	2-63
3	防災ハザードマップの作成・公表	2-63
4	大規模盛土造成地マップの作成・公表	2-64
第2	災害対策に関する調査研究	2-65
第2章	被害防止対策の推進	2-66
第1節	災害に強いまちづくり	2-66
1	市街地の防災性の向上	2-66
2	防災空間の確保	2-66
3	道路、橋梁の整備・耐震補強	2-67
4	倒壊物、落下物の安全対策	2-67
5	公共建築物の耐震性の向上	2-68
6	一般建築物の耐震性・不燃性の向上	2-68
7	上水道・下水道施設の耐震性の向上	2-69
8	電気、ガス、通信施設の耐震性の向上	2-69
9	文化財の耐震性の向上	2-70
第2節	火災予防	2-72
1	町民への防火意識の啓発	2-72
2	住宅用防災機器の設置	2-72
3	出火防止対策の推進	2-72
第3節	危険物等関連施設の災害予防	2-74
1	危険物等関連施設の安全化の推進指導	2-74
2	保安教育・訓練の実施	2-75
3	自衛消防組織の設立及び指導	2-75
第4節	浸水災害の予防	2-76

1	河川整備の推進	2-76
2	下水道整備の推進	2-76
3	土地利用の適正化	2-76
4	河川施設等の点検	2-77
5	水防体制の強化	2-77
6	水防用資機材の整備等	2-77
7	水防法に基づく洪水浸水想定区域の指定等	2-77
8	適切な避難行動に関する普及啓発	2-78
9	ため池の防災対策の推進	2-79
第5節	土砂災害の予防	2-80
1	土砂災害警戒区域等の指定	2-80
2	土砂災害警戒区域等における対策	2-80
3	がけ崩れの予防対策	2-82
第6節	雪害の予防	2-83
1	町民が行う雪害対策	2-83
2	情報通信体制の充実強化	2-83
3	建築物の雪害予防	2-84
4	道路交通対策	2-84
5	農業に係る雪害予防	2-84
第7節	竜巻等の突風対策	2-86
1	竜巻等の突風発生、対処に関する知識の普及	2-86
2	竜巻注意情報等気象情報の普及	2-86
3	被害予防対策	2-87
4	竜巻等突風対処体制の確立	2-87
5	情報収集・伝達体制の整備	2-88
6	適切な対処方法の普及	2-88
第3章	町民の自主防災力の向上	2-89
第1節	防災教育	2-89
1	町民向けの普及・啓発	2-89
2	学校における防災教育	2-89
3	保育所における防災教育	2-90
4	事業所等における防災教育	2-90
5	防災上重要な施設における防災教育	2-91
第2節	防災訓練	2-92
1	総合防災訓練	2-93
2	町及び防災関係機関が実施する訓練	2-94
3	事業所、自主防災組織等が実施する訓練	2-96
4	訓練の検証	2-96
第3節	災害時の要配慮者の安全確保	2-97
第1	在宅の要配慮者に対する安全対策	2-98
1	避難行動要支援者の安全対策	2-98
2	要配慮者全般の安全対策	2-102

3	社会福祉施設との連携	2-102
4	相談体制の確立	2-103
第2	社会福祉施設入所者に対する安全対策	2-104
1	防災計画の策定	2-104
2	防災教育の実施	2-105
3	防災訓練の実施	2-105
4	地域との連携	2-105
第3	外国人の安全対策	2-107
1	外国人の所在把握	2-107
2	防災知識の普及・啓発	2-107
3	防災訓練の実施	2-107
4	誘導標識、避難所案内板等の設置	2-107
第4節	自主防災組織の整備	2-108
1	自主防災組織設立の働きかけ	2-108
2	自主防災組織の活動支援	2-108
3	地区防災計画の策定	2-108
4	自主防災組織への訓練実施の支援	2-109
5	自主防災組織リーダー養成研修の実施	2-109
第5節	災害ボランティア活動のための環境整備	2-110
1	県災害ボランティア登録制度の周知	2-110
2	ボランティア組織・団体に関する情報の把握	2-111
3	専門職ボランティアの組織化	2-111
4	災害時におけるボランティアの活動環境の整備	2-111
5	ボランティアコーディネーターの養成	2-112

第 3 編 災害応急対策計画 3-1

第 1 章 震災応急対策	3-1
第 1 節 活動体制の確立	3-1
第 1 町の活動体制	3-1
1 災害発生直前の未然防災活動	3-2
2 活動体制と配備基準	3-2
3 警戒体制	3-3
4 緊急体制	3-3
5 非常体制	3-4
第 2 職員の動員計画	3-5
1 活動体制と動員計画	3-5
2 勤務時間内における動員・参集	3-7
3 勤務時間外及び休日における動員・参集	3-7
4 参集における留意事項	3-8
第 3 災害対策本部の設置・運営	3-9
1 災害対策本部の設置	3-9
2 災害対策本部の運営	3-12
3 災害対策本部の組織編成、分担業務	3-13
4 災害対策本部運営の留意事項	3-20
第 4 情報通信手段の確保	3-22
1 各班間の情報通信手段	3-22
2 県及び県内防災関係機関との情報通信手段	3-22
3 住民への情報伝達	3-23
第 5 広域応援要請	3-24
1 県への広域応援要請	3-24
2 他市町村等への応援要請	3-25
3 応援の受入れ	3-27
4 職員の派遣要請・あっせん要求	3-28
第 6 自衛隊の災害派遣要請依頼	3-29
1 災害派遣要請依頼の基本方針	3-29
2 災害派遣の活動内容及び関係各班	3-29
3 災害派遣要請依頼の手続	3-30
4 災害派遣部隊の受入れ	3-31
5 災害派遣部隊の撤収要請	3-33
6 経費の負担区分	3-33
第 7 ボランティアとの連携	3-34
1 受入体制の整備	3-34
2 ボランティアの受入れ	3-35
3 埼玉県及び県災害ボランティア支援センターへの派遣要請	3-35
4 専門ボランティアの登録・活動調整	3-36
5 ボランティア活動への支援	3-36
第 8 災害救助法の適用	3-37

1	災害救助法の概要	3-37
2	災害救助法の適用及び実施	3-39
3	災害救助法が適用されない場合の措置	3-41
第2節	初動対応期の災害応急対策活動	3-42
第1	地震に関する情報の収集・伝達	3-42
1	地震情報の収集・伝達	3-42
2	情報の収集・伝達系統	3-44
3	被害の未然防止、拡大防止の住民への呼びかけ	3-44
第2	住民からの通報・問合せの処理	3-45
1	住民からの通報の処理	3-45
2	住民からの問合せの処理	3-45
第3	災害情報の収集・共有・伝達	3-47
1	被害規模の目安の把握	3-47
2	発災初期における概括的な被害程度の把握・伝達（発生速報）	3-47
3	発災初期の被害状況の把握・伝達（経過速報）	3-48
4	災害情報の収集・伝達	3-49
5	被災者台帳の作成	3-49
6	災害情報の共有	3-49
第4	広報活動	3-51
1	広報活動の方針	3-51
2	初動期の広報	3-52
3	要配慮者への広報	3-52
4	報道機関への災害情報の提供	3-53
第5	消防活動	3-54
1	火災に関する情報の収集・伝達	3-54
2	消防機関における消防活動	3-54
3	消防機関の応援要請	3-55
4	現場指揮本部の設置	3-55
5	町民、自主防災組織及び事業所の役割	3-56
第6	救急救助	3-57
1	活動方針	3-57
2	活動要領	3-57
3	災害救助法が適用された場合の事務	3-60
第7	医療救護	3-62
1	医療施設の被災情報等の収集	3-62
2	初動医療体制	3-63
3	負傷者等の搬送体制	3-65
4	被災医療機関への支援	3-66
5	医薬品等の確保	3-66
6	応援の受入れ	3-66
7	災害救助法が適用された場合の事務	3-66
第8	緊急輸送道路の確保	3-68
1	道路の被害状況の把握	3-68

2	交通規制	3-68
3	道路啓開等	3-69
4	緊急輸送道路の応急措置	3-69
第9	緊急輸送体制の確保	3-70
1	車両の確保	3-70
2	ヘリコプターの確保	3-71
3	小型船舶の確保	3-71
4	物資拠点の開設、運営	3-71
第10	二次災害の防止	3-72
1	建築物・構造物の二次災害防止	3-72
2	民間建物の被災建築物応急危険度判定	3-73
3	水害の防止	3-74
4	土砂災害の防止	3-74
第11	避難活動	3-76
1	避難に関する状況把握	3-76
2	避難の指示、警戒区域の設定	3-77
3	避難誘導	3-80
4	避難所の開設	3-80
5	避難者名簿の作成	3-81
6	広域避難	3-82
7	避難所外避難者対策	3-82
8	避難所等における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策	3-82
第12	給水活動	3-86
1	被害状況の把握	3-86
2	給水体制の確立	3-86
3	広報	3-88
4	施設の応急復旧	3-88
5	応援要請及び受入れ	3-89
6	災害救助法が適用された場合の事務	3-89
第13	食料の供給	3-90
1	給食需要及び能力の把握	3-90
2	食料の確保・輸送	3-91
3	災害救助法が適用された場合の事務	3-93
第14	生活必需品等の供給・貸与	3-94
1	生活必需品等の需要の把握	3-94
2	生活必需品等の調達・輸送	3-94
3	災害救助法が適用された場合の事務	3-96
第15	要配慮者の安全確保	3-97
1	避難行動要支援者等の避難支援	3-97
2	避難生活における要配慮者支援	3-98
3	社会福祉施設における入所者の安全確保	3-99
4	学校、保育所等における園児、児童及び生徒の安全確保	3-100
5	外国人の安全確保	3-101

第 16	遺体の取扱い	3-102
1	遺体の捜索	3-102
2	遺体の処理	3-103
3	遺体の埋・火葬	3-104
第 17	ライフラインの応急対策	3-106
1	応急復旧の基本方針	3-106
2	災害発生時の連絡体制	3-106
3	被害状況・応急対策の進捗状況に関する広報	3-107
第 18	公共施設等の応急復旧	3-108
1	公共建築物	3-108
2	その他公共施設等	3-108
3	危険物等関連施設	3-109
4	被害状況・応急対策の進捗状況に関する広報	3-110
第 19	帰宅困難者への支援	3-111
1	帰宅困難者への情報提供等	3-111
2	一時滞在施設の開設・運営	3-112
3	帰宅支援	3-113
第 3 節	救援期の災害応急対策活動	3-115
第 1	災害情報の収集・共有・伝達	3-115
1	救援期の被害状況の把握・伝達（経過速報）	3-115
2	災害情報の共有	3-115
第 2	広報広聴活動	3-117
1	広報活動	3-117
2	各種相談窓口の設置	3-119
3	相談の内容	3-119
第 3	避難所の運営	3-121
1	避難所の運営管理体制	3-121
2	避難所の標準設備等	3-122
3	避難所での情報提供（広報）及び広聴活動	3-122
4	避難所での医療	3-122
5	避難所の生活環境への配慮	3-123
6	災害救助法が適用された場合の事務	3-124
第 4	防疫及び保健衛生	3-125
1	防疫活動	3-125
2	保健活動	3-126
3	動物愛護	3-127
第 5	廃棄物対策	3-129
1	災害廃棄物の処理	3-129
2	一般廃棄物の処理	3-132
第 6	住宅の確保	3-136
1	住宅ニーズの把握	3-136
2	被災住宅の応急修理	3-136
3	応急仮設住宅の建設	3-137

4	民間賃貸住宅等のあっせん	3-139
第7	文教・保育対策	3-140
1	応急教育	3-140
2	応急保育	3-144
3	文化財の保護対策	3-145
第8	商工・農業対策	3-147
1	商工業対策	3-147
2	農業対策	3-147
第9	労働力の確保	3-148
1	労働力の確保	3-148
2	災害救助法が適用された場合の実施基準	3-148
第4節	南海トラフ地震臨時情報発表に伴う対応措置	3-150
第1	基本的な考え方	3-151
第2	南海トラフ地震臨時情報発表に伴う対応	3-152
1	南海トラフ地震臨時情報の伝達	3-152
2	住民、企業等への呼びかけによる社会的混乱の発生抑制	3-153
第5節	火山噴火降灰対策	3-155
1	応急活動体制の確立	3-155
2	情報の収集・伝達	3-155
3	避難所の開設・運営	3-157
4	医療救護	3-157
5	交通ネットワーク・ライフライン等の応急・復旧対策	3-157
6	農業者への支援	3-158
7	降灰の処理	3-158
8	広域一時滞在	3-159
第6節	最悪事態（シビアコンディション）への対応	3-160
第1	シビアコンディションを設定する目的	3-160
第2	シビアコンディションへの対応	3-160
第3	シビアコンディションの共有と取組の実施	3-161
1	命を守るのは「自分」が基本	3-161
2	支援者の犠牲はあってはならない	3-162
3	火災から命を守る	3-163
4	首都圏長期大停電と燃料枯渇	3-164
5	その時、道路は通れない	3-165
6	デマやチェーンメールは新たな災害	3-166
7	超急性期医療と慢性疾患の同時対応	3-167
8	都心からの一斉帰宅は危険	3-168
9	危険・不便な首都圏からの避難	3-169
10	助かった命は守り通す	3-170
11	食料が届かない	3-171
第2章	風水害応急対策	3-172
第1節	活動体制の確立	3-172

第1	町の活動体制	3-172
1	災害発生直前の未然防災活動	3-172
2	活動体制と配備基準	3-173
3	警戒体制（1号配備）	3-174
4	緊急体制（2号配備）	3-174
5	非常体制（3号配備）	3-175
第2	職員の動員計画	3-176
1	活動体制と動員計画	3-176
2	勤務時間内における動員・参集	3-178
3	勤務時間外及び休日における動員・参集	3-178
4	参集における留意事項	3-179
第3	災害対策本部の設置・運営	3-180
1	災害対策本部の設置	3-180
2	災害対策本部の運営	3-181
3	災害対策本部の組織編成、分担業務	3-182
4	災害対策本部運営の留意事項	3-182
第4	情報通信手段の確保	【震災応急対策を準用】 3-183
第5	広域応援要請	【震災応急対策を準用】 3-183
第6	自衛隊の災害派遣要請依頼	【震災応急対策を準用】 3-183
第7	ボランティアとの連携	【震災応急対策を準用】 3-184
第8	災害救助法の適用	3-184
第2節	警戒活動期の災害応急対策活動	3-185
第1	風水害に関する情報の収集・伝達	3-185
1	風水害に関する情報の収集	3-185
2	気象注意報・警報等	3-186
3	水防情報	3-192
4	異常な現象発見時の通報	3-196
5	被害の未然・拡大防止のための住民等への呼びかけ	3-197
第2	水防活動	3-198
1	水防活動体制の確立	3-198
2	被害情報の収集	3-198
3	水位の観測通報	3-199
4	監視（巡回パトロール）	3-199
5	水防作業	3-200
6	決壊時等の措置	3-200
7	水防配備の解除	3-201
第3	土砂災害対策活動	3-202
1	土砂災害警戒情報の活用	3-202
2	情報の収集・伝達	3-203
3	二次災害の防止	3-203
第4	雪害対策活動	3-204
1	応急活動体制の施行	3-204
2	情報の収集・伝達・広報	3-204

3	道路機能の確保	3-205
4	地域における除雪協力	3-206
第5	竜巻等突風対策活動	3-207
1	情報伝達	3-207
2	救助の適切な実施	3-209
3	がれき処理	3-209
4	避難所の開設・運営	3-209
5	応急住宅対策	3-209
6	道路の応急復旧	3-209
第6	避難活動	3-210
1	避難に関する状況把握	3-210
2	避難の指示、警戒区域の設定	3-211
3	避難誘導	3-217
4	避難所の開設	3-217
5	避難者名簿の作成	3-217
6	広域避難	3-218
7	避難所外避難者対策	3-218
第3節	初動対応期の災害応急対策活動	3-219
第1	災害情報の収集・伝達・共有	3-219
1	災害情報の収集	3-219
2	県への伝達	3-221
3	災害情報の共有	3-221
第2	住民からの通報・問合せの処理	【震災応急対策を準用】 3-222
第3	広報活動	【震災応急対策を準用】 3-222
第4	救急救助	【震災応急対策を準用】 3-222
第5	医療救護	【震災応急対策を準用】 3-223
第6	緊急輸送道路の確保	【一部震災応急対策を準用】 3-223
第7	緊急輸送手段の確保	【震災応急対策を準用】 3-224
第8	給水活動	【震災応急対策を準用】 3-224
第9	食料の供給	【震災応急対策を準用】 3-224
第10	生活必需品等の供給・貸与	【震災応急対策を準用】 3-225
第11	要配慮者の安全確保	【震災応急対策を準用】 3-225
第12	遺体の取扱い	【震災応急対策を準用】 3-225
第13	ライフラインの応急対策	【震災応急対策を準用】 3-226
第14	公共施設等の応急復旧	【震災応急対策を準用】 3-226
第4節	救援期の災害応急対策活動	3-227
第1	災害情報の収集・伝達・共有	【震災応急対策を準用】 3-227
第2	広報広聴活動	【震災応急対策を準用】 3-227
第3	避難所の運営	【震災応急対策を準用】 3-228
第4	防疫及び保健衛生	【震災応急対策を準用】 3-228
第5	廃棄物対策	【震災応急対策を準用】 3-228
第6	応急住宅対策	【震災応急対策を準用】 3-229
第7	文教・保育対策	【震災応急対策を準用】 3-229

第8	商工・農業対策	【震災応急対策を準用】	3-229
第9	労働力の確保	【震災応急対策を準用】	3-230
第3章	事故災害応急対策		3-231
第1節	吉見町で懸念される事故災害		3-231
第1	大規模事故災害の選定		3-231
第2	町に係る事故災害		3-233
第2節	林野火災対策		3-234
1	発災直後の情報の収集・連絡		3-234
2	活動体制の確立		3-235
3	消火活動		3-235
4	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動		3-235
5	避難収容活動		3-236
6	施設・設備の応急復旧活動		3-236
7	被災者等への的確な情報伝達活動		3-236
8	二次災害の防止活動		3-237
9	災害復旧		3-237
第3節	危険物等事故対策		3-238
第1	危険物等災害応急対策		3-238
1	活動方針		3-238
2	応急措置		3-239
第2	高圧ガス災害応急対策		3-240
1	活動方針		3-240
2	応急措置		3-241
第3	毒物・劇物災害応急対策		3-242
1	活動方針		3-242
2	応急措置		3-242
第4節	道路災害対策		3-243
1	発災直後の情報収集・連絡及び通信の確保		3-243
2	活動体制の確立		3-244
3	緊急輸送活動		3-244
4	危険物流出時の応急対策		3-244
5	道路施設・交通安全施設の応急復旧活動		3-244
6	的確な情報伝達活動		3-245
第5節	航空機事故対策		3-246
1	活動体制		3-246
2	応急措置		3-246
第6節	農業災害対策		3-249
1	注意報及び警報等の伝達		3-249
2	農業災害対策		3-249
3	畜産災害対策		3-250
第7節	広域放射能汚染対策		3-251
1	広域放射能汚染による被害想定と予防策の検討		3-252

2	環境汚染対策	3-252
3	食品安全確保対策	3-253
4	農作物等災害対策	3-253
5	道路災害対策計画	3-253

第4編 災害復旧復興計画 4-1

第1章 災害復旧	4-1
第1節 迅速な現状復旧の進め方	4-1
1 災害復旧事業計画の作成	4-1
2 災害復旧事業に伴う財政援助及び助成計画の作成	4-2
3 災害復旧事業の実施	4-4
第2節 被災者の生活再建等の支援	4-5
1 被災町民等相談	4-5
2 罹災証明書の発行	4-6
3 被災者の精神保健対策（心のケア）	4-8
4 町税の減免	4-9
5 災害弔慰金、災害障害見舞金の支給	4-9
6 災害援護資金等の貸付	4-10
7 義援金品の受付、配付	4-13
8 被災者生活再建支援制度の活用	4-14
9 埼玉県・市町村被災者安心支援制度の活用	4-16
第3節 被災中小企業、農林漁業者の再建等の支援	4-21
1 中小企業等の被害状況の把握に係る体制整備	4-21
2 被災中小企業への融資	4-21
3 被災農林漁業者への融資	4-22
第2章 災害復興	4-24
第1節 復興に関する事前の取組の推進	4-24
第2節 復興対策本部の設置	4-24
第3節 復興計画の策定	4-24
1 災害復興方針の策定	4-24
2 災害復興計画の策定	4-25
第4節 復興事業の実施	4-26
1 市街地復興事業のための行政上の手続の実施	4-26
2 復興事業の実施	4-26

《 1. 条例、要綱等 》	1
資料 1. 1 吉見町防災会議条例	1
資料 1. 2 吉見町防災会議委員名簿	3
資料 1. 3 吉見町災害対策本部条例	4
資料 1. 4 吉見町水防協議会条例	5
資料 1. 5 災害弔慰金の支給	6
(1) 吉見町災害弔慰金の支給等に関する条例	6
(2) 吉見町災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則	10
資料 1. 6 災害見舞金の支給	14
(1) 吉見町災害見舞金支給条例	14
(2) 吉見町災害見舞金支給条例施行規則	16
《 2. 協定関連等 》	17
資料 2. 1 災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本協定	20
資料 2. 2 大規模災害時における相互応援に関する協定	22
資料 2. 3 災害時における応急食糧供給等の協力に関する協定	24
資料 2. 4 災害時における応急食糧供給等の協力に関する協定	26
資料 2. 5 災害時における救援物資提供に関する協定	28
資料 2. 6 災害時における民間賃貸住宅の提供支援に関する協定	29
資料 2. 7 災害時における道路、橋梁等の応急復旧に関する協定	30
資料 2. 8 災害時における主食供給等の協力に関する協定	32
資料 2. 9 災害時における応急復旧に関する協定	34
資料 2. 10 災害廃棄物等の処理に関する相互支援協定	36
資料 2. 11 災害時における電気設備等の復旧に関する協定	38
資料 2. 12 非常時における飲料供給に関する覚書	40
資料 2. 13 災害時の情報交換に関する協定	41
資料 2. 14 災害時における物資の輸送に関する協定	42
資料 2. 15 災害時における燃料の供給に関する協定	44
資料 2. 16 災害時における燃料の供給に関する協定	46
資料 2. 17 災害時における救援物資（飲料水）の提供に関する協定	48
資料 2. 18 特設公衆電話の設置・利用に関する覚書	49
資料 2. 19 災害時における協力体制に関する協定	52
資料 2. 20 災害発生時における吉見町と吉見郵便局との協力に関する協定	54
資料 2. 21 災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定	56
資料 2. 22 災害時における埼玉県内の下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定	58
資料 2. 23 災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	60
資料 2. 24 災害時における物資供給に関する協定	62
資料 2. 25 災害時におけるLPガス等の優先供給に関する協定	64
資料 2. 26 災害時における地図製品等の供給等に関する協定	66
資料 2. 27 災害時における生活物資の供給協力に関する協定	68

資料2. 28	災害に係る情報発信等に関する協定	70
資料2. 29	災害時における被災者支援に関する協定	72
資料2. 30	災害発生時における段ボール製品の調達に関する協定	74
資料2. 31	洪水発生時における施設等の提供協力に関する協定	76
資料2. 32	洪水発生時における施設等の提供協力に関する協定	78
資料2. 33	災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定	80
資料2. 34	洪水発生時における施設等の提供協力に関する協定	82
資料2. 35	災害時の医療救護に関する協定	84
資料2. 37	洪水時等における施設利用に関する協定	89
資料2. 38	水害時における施設等の使用に関する協定	91
資料2. 39	洪水時等における広域避難に関する協定	93
資料2. 40	洪水発生時における施設等の提供協力に関する協定	95
資料2. 41	災害時における無人航空機による情報収集活動に関する協定	97
資料2. 42	災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定	99
資料2. 43	災害時における物資の供給協力に関する協定	101
資料2. 44	災害時の歯科医療救護活動に関する協定	103
資料2. 45	災害時の医療救護活動に関する協定	106
《 3. 地震被害想定結果等 》		108
資料3. 1	震度分布図（埼玉県地震被害想定調査結果）	108
資料3. 2	液状化可能性分布図（埼玉県地震被害想定調査結果）	110
《 4. 土砂災害危険区域等 》		112
資料4. 1	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域指定一覧	112
資料4. 2	急傾斜地崩壊危険箇所一覧	114
資料4. 3	ため池一覧	115
資料4. 4	大規模盛土造成地マップ	117
《 5. 防災関連施設 》		118
資料5. 1	活動拠点	118
資料5. 2	食料等備蓄場所	118
資料5. 3	貯水・炊き出し施設等	118
《 6. ライフライン施設 》		120
資料6. 1	重要給水路線図（水道管）	120
資料6. 2	ガス導管（中圧）埋設網図	121
資料6. 3	排水施設	122
《 7. 情報収集、広報活動関連 》		124
資料7. 1	気象庁震度階級関連解説表	124
資料7. 2	防災気象情報と警戒レベルとの対応	128
資料7. 3	竜巻予報の概要	130
資料7. 4	吉見町防災行政無線屋外拡声子局一覧	135
《 8. 救急・救護、医療関連 》		136
資料8. 1	トリアージタッグ	136

資料 8. 2	救急病院・救急診療所一覧（東松山保健所管内）	137
資料 8. 3	町内医療関連施設一覧	138
資料 8. 4	災害拠点病院（埼玉県）	140
資料 8. 5	救命救急センター（埼玉県）	141
資料 8. 6	災害時連携病院（埼玉県）	141
《 9. 輸送、交通 》		142
資料 9. 1	緊急輸送道路指定状況	142
資料 9. 2	緊急時ヘリコプター離発着場及び災害派遣部隊等の活動拠点	142
《 10. 避難活動、要配慮者関連 》		144
資料 10. 1	指定緊急避難場所一覧	144
資料 10. 2	指定避難所一覧	147
資料 10. 3	補助避難所一覧	148
資料 10. 4	指定福祉避難所一覧	149
資料 10. 5	要配慮者等関連施設	150
	（1）保育施設等	150
	（2）社会福祉施設等（荒川浸水想定区域）	150
	（2-1）社会福祉施設等（市野川浸水想定区域）	151
	（2-2）社会福祉施設等（荒川・市野川浸水想定区域該当なし）	151
資料 10. 6	要配慮者別の防災知識の周知	152
《 11. 自主防災組織関連 》		153
資料 11. 1	吉見町自主防災組織一覧	153
《 12. 災害救助法関連 》		154
資料 12. 1	災害救助法による救助の程度・方法及び期間並びに実費弁償の基準	154
資料 12. 2	救助の特例等申請	163
資料 12. 3	被害報告判定基準	164
《 13. その他 》		166
資料 13. 1	関係機関連絡先一覧	166
資料 13. 2	吉見町指定文化財一覧	167
資料 13. 3	吉見町管工事業協同組合名簿	168
《 14. 様式 》		169
様式 14. 1	緊急通行車両関連様式	169
	（1）緊急通行車両等確認申請書	169
	（2）緊急通行車両等確認証明書	170
	（3）緊急通行車両等事前届出書	170
	（4）緊急通行車両等事前届出済証	171
様式 14. 2	通報処理簿	172
様式 14. 3	自衛隊の派遣要請	173
	（1）自衛隊の災害派遣要請について（依頼）	173
	（2）自衛隊の災害派遣部隊の撤収について（依頼）	174
様式 14. 4	発生速報・経過速報・確定報告	175

(1) 発生速報	175
(2) 経過速報	176
(3) 確定報告	177
様式 14. 5 救助の特例等申請様式	179
様式 14. 6 罹災証明書	180
(1) 罹災証明申請書及び罹災証明書の様式	180
(2) 罹災世帯調査表	181
(3) 罹災者調査原票	182